

相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

大洗町長 様

被相続人に係る徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。併せて被相続人名義の固定資産に係る相続登記その他の所有権移転手続きが完了するまでの間、大洗町税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を下記のとおり申告します。

記

相続人代表者 (現所有者代表者)	ふりがな			被相続人 との続柄	
	氏名	⑩			
	住所				
		TEL ()			
生年月日		個人番号			
被相続人	氏名				
	住所				
	死亡年月日	年 月 日			
代表者以外の 相続人 (現所有者) すべて	ふりがな 氏名	被相続人 との続柄	住所		
	⑩				
	⑩				
	⑩				
	⑩				
	⑩				
相続登記等の予定の有無	完了 ・ 予定あり ・ 予定なし ・ 相続放棄する意向				

【注 意】

●この申告は、被相続人の所有する資産について相続登記が行われるまでの間、その資産に対する固定資産税の納税等について代表となる方を指定するためのものです。あくまでも納税に関する代表者であり、最終的に決定される相続人と同一人である必要はありません。

●この申告により変更するのは、納税義務者のみであり、登記名義人や未登記家屋の所有者を変更する場合は、別途手続きが必要になります。

●代表者以外の相続人(現所有者)が遠方に住んでいるなど自署することが困難な場合は、本人の承諾を得たうえで代表者が記入(押印省略)してください。

●被相続人名義の固定資産税について口座振替していた場合、振替停止させていただきます。